

日本経営学会公式サイト <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsba/index.html>

日本経営学会第78回大会	1	『日本経営学会誌』投稿規定	12
会員総会における報告事項	1	事務連絡事項	13
会員総会における決定事項	3	コール・フォー・ペーパーの広告	15
日本経営学会の役員改選結果について	5	新入会員・復活会員・退会会員	16
その他報告事項	7	平成15年度決算・平成16年度予算	21
日本学術会議会員からの報告	8	住所、所属機関等変更・訂正一覧	22
国際交流委員会報告	9		

日本経営学会第78回大会

日本経営学会第78回大会は、平成16年9月1日（水）から4日（土）にかけて、早稲田大学で開催されました。この大会の会員総会における報告事項と決定事項、ならびに新理事会における決定事項は次のとおりです。

[1] 会員総会における報告事項

1. 会員の異動について

前回の大会から今回の大会までの間の会員の異動は表1-1から表2-4に示した通りです。その結果、本会の会員数は2,158名、その部会別内訳は表2-5のようになりました。

2. 第79回大会統一論題について

9月1日の理事会でプログラム委員会の提案が検討された結果、第79回大会の統一論題を「日本型経営の動向と課題」とし、3つのサブテーマ（①「変革期における経営学の理論的・方法論的課題」、②「日本型経営の実態分析」、③「日本型経営の新動向—現場からの発進—」）を設けることが決定されました。

期日は2005年9月7日（水）から10日（土）。場所は九州大学文系キャンパス（福岡市箱崎）です。

3. 新たな機関誌編集委員（2004－2008）

9月1日の理事会において、2004年12月から2008年11月30日までの機関誌編集委員が東西それぞれ7名ずつ下記のように決定されました。

東側：安藤 陽、 井上 照幸、 小山 明宏、 齋藤 毅憲、 坂野 友昭、 坂本 恒夫、 沼上 幹

西側：稻村 毅、 丑山 優、 鈴木 良治、 角野 信夫、 仲田 正機、 夏目 啓二、 野口 宏

4. 非会員との共同投稿、共同報告等に関する検討委員会答申について

非会員と共同で行なわれる論文執筆や学会報告について検討してきた上記委員会の答申が理事会に提出され、承認されました。答申の内容は下記の通りです。

非会員との共同投稿、共同報告等に関する検討委員会答申

(1) 日本経営学会誌（以下、学会誌）への共同執筆論文の投稿について

非会員との共同執筆論文の投稿は原則として認められない。非会員との共同研究の成果を学会誌に投稿希望する場合には、非会員の入会手続きを優先すべきである。

(2) 大会における共同報告について

- ① 統一論題報告およびワークショップについては、プログラム委員会の判断において必要と認められる場合には、すでに非会員の報告が認められている。非会員との共同報告が必要とプログラム委員会が判断した場合には可能である。
- ② 自由論題報告における非会員との共同報告は原則として認められない。
 - ・ CFPの場合には、現行の院生セッション報告（CFP）と同様に共同報告を希望する非会員が入会申込書を学会事務所に提出した段階で応募できるものとする。
 - ・ 部会推薦の場合には、大会報告を依頼すると同時に非会員の入会手続きをお願いし、大会報告時には会員として報告していただくこととする。

(3) 部会における共同報告について

部会における非会員との共同報告の可否は各部会の判断によるものとする。ただし、非会員との共同報告を大会に部会推薦する場合には上記(2)の②の手続きに従うものとする。

(4) 公開シンポジウムについて

上記(2)の①と同様の扱いとする。

(非会員との共同投稿、共同報告等に関する検討委員会 委員長 坂下 昭宣)

5. その他

(1) 国際的研究大会2件の主催・後援および進行状況について

- ① 日独シンポジウム「マネジメント—日本とドイツ」(①企業戦略—コーポレート・ガバナンスとの関連で一、②拡大EUにおける企業活動)が2005年9月27日から28日にかけて明治大学で、また9月30日から10月1日にかけて関西学院大学にて開催される予定です。日本側責任者は高橋俊夫会員(明治大学)です。
- ② 「アジアにおける経営研究の課題と方法」(2005年9月12日-13日)と題する国際経営研究集会を日本経営学会が後援することになりました。日本学術振興会基金によって予算をまかなわれる企画であり、同志社大学にて長谷川治清会員を責任者として開催されます。アメリカとフランス、イギリス、カナダ、韓国各国から計7名が参加する予定です。詳細は後日ホームページ等で公示いたします。

(2) 公開シンポジウム成果の刊行

2003年3月29日に早稲田大学で開催された第1回公開シンポジウム「社会から信頼される企業像—企業倫理の確立に向けて—」の成果が、小林俊治・百田義治編『社会から信頼される企業—企業倫理の確立に向けて—』中央経済社(2004年8月)として出版されました。

(3) ABM誌について

Asian Business & Management (ABM) 誌2004年第2号(日本経営学会責任編集号)が刊行されました。全6論文とも日本経営学会会員の論文から構成されております。

なお、同誌の継続的な発行体制について次のようにすることが理事会で確認されています。①3年に一度日本経営学会責任編集号を刊行する。②理事長の東西交代に伴って編集委員会の編成を東中心・西中心と変更していく。③『経営学論集』『日本経営学会誌』などに既に掲載された論文を中心に優れた論文を集め、公募・依頼とも組み合わせる。④ABM担当理事(常任理事・他のものと兼任)を置く。⑤新理事長の1年目にテーマを決定し、2年目に原稿を集め、3年目に刊行というスケジュールで進める。

(4) 経営学文献目録の完成について

日本経営学会成立までの経営学文献目録が片岡信之理事長・齋藤毅憲理事・森本三男常任理事の努力によって完成しました。『日本経営学会誌』(最新号)に掲載される予定です。

(5) 『経営学論集』の電子データ化同意書の署名について

国立情報研究所の電子データベースに、『経営学論集』の過去号にさかのぼってすべて電子化して収録するために、過去および現在の発行元である千倉書房と同文館、森山書店、ダイヤモンド社と電子データ化同意書をとり交わしました。

[2] 会員総会における決定事項

1. 平成15年度決算について

平成15年度決算の理事会案が承認されました。(21ページ 表3)

2. 平成16年度予算について

平成16年度予算の理事会案が承認されました。(21ページ 表4)

3. 第80回大会の当番校について

第80回大会の当番校を慶應義塾大学にお願いするという理事会案が承認されました。なお、プログラム委員会の委員として、次の各氏が選出されました。(◎印:委員長)

東日本・大会担当常任理事: ◎十川 廣國

東日本・プログラム委員会委員: 菊池 敏夫 高橋 正泰 那須野 公人

関東部会代表: 齋藤 毅憲

主催校側: 渡部 直樹 神戸 和雄

4. 会計監査人の委嘱について

百田義治(駒澤大学)、岡本博公(同志社大学)の両会員が選出されました。

5. 理事長連続二選禁止について

1年間かけて各部会でも検討を重ねてきた理事長任期を連続2選禁止とする規則改正が総会の承認を正式に得て、成立しました。新規則は以下の通り(下線部が追加箇所)です。

第10条 本会に次の役員をおく。役員の任期は3年とし、連続3選を認めない。ただし、理事長の任期は3年1期とし、連続2選は認めない。

1 理事長 1名

2 常任理事 8名

3 理事 30名以内

4 幹事 10名以内

6. 学会賞の新設

「日本経営学会賞」の創設に関する検討委員会の答申が総会で承認されました。日本経営学会賞の規定は下記の通りです。

《日本経営学会賞規定》

- 〔目的〕日本経営学会は、経営学、商学の研究の発展と向上に資するため、会員による優秀な著書及び論文を選定し、その業績を広く顕彰することを目的として、日本経営学会賞(以下「賞」)を制定する。
- 〔賞の種類〕賞は、日本経営学会賞〔著書部門〕及び日本経営学会賞〔論文部門〕の2種類とし、毎年、それぞれ原則として1点に授与する。
- 〔賞の内容〕賞として表彰状及び記念品を授与する。
- 〔対象〕賞の選考対象は、前年の1月1日から12月31日の間に刊行された刊行時45歳以下の会員による和文もしくは英文の著書、及び同期間に刊行された「日本経営学会誌」に収録された論文とする。
- 〔著書の推薦〕選考対象に適合する著書について、会員は翌年4月30日までに、所定の様式の文書によって自薦・他薦することができる。
- 〔審査〕理事会が選出する学会賞担当常任理事を委員長とし、東西各5名の委員を加えた合計11名で構成する学会賞審査委員会(以下「委員会」)を設け、参考対象の審査を行う。委員会は、上記推薦によるもの以外の著書を選考対象

に加えることができる。

- 7 [審査委員] 委員長以外の審査委員については、常任理事会の推薦を受けて理事会が決定し、理事長が委嘱する。審査委員の任期は3年とし、連続して2期委員となることはできない。
 - 8 [審査委員の審議不参加] 審査委員の著書・論文が選考対象となった場合、当該委員は、最終審議に参加できない。
 - 9 [審査結果の確定] 審査委員長は、大会直前の理事会に審査経過を報告して承認を求める。
 - 10 [公表と顕彰] 会員総会において、審査委員長が審査結果を報告し、理事長が賞を授与する。あわせて他の適切な方法により、周知と顕彰を行う。
 - 11 [幹事] 審査委員長は、会員の中から若干名を委員会幹事に委嘱することができる。
- [付則] この規定は、2004年9月2日から施行する。

(村田 和彦、森本 三男、夏目 啓二)

7. 財政問題検討委員会の答申

財政問題検討委員会の提出した答申が総会で報告され、基本的な方向について承認を得ました。財政問題検討委員会の答申は下記の通りです。

学会財政問題検討委員会答申

本委員会は、検討を付託されました「学会の財政問題、及びそれに伴う諸問題」について検討し、2003年7月28日に「中間答申書」を常任理事会に提出し、同年9月の理事会において「中間答申書」として承認いただき、その後、学会HPに「中間答申書」を公開し広く会員のご意見を募ると同時に、各部会における検討をお願いしてまいりました。

今回、これまでの本件に関する検討を踏まえまして、本学会として早急に実施すべき事項と今後のさらなる検討に委ねるべき事項に分け、下記のように答申を纏めました。ご検討戴けますようお願い申し上げます。

なお、本学会が当面する財政問題及びその強化策として検討すべき事項の全体については2003年7月28日付の「中間答申書」をご参照ください。

記

I. 早急に実施すべき事項

学会財政強化の基本は会員の拡大である。この点で、本学会が早急に取り得る会員拡大の方法として以下の施策を導入すべきである。

(1) 院生会員大会参加費制度の導入

院生会員（博士後期課程在籍者）は近年増加の傾向にはあるが、学会の将来を担う院生会員の拡大は学会の発展にとって不可欠である。院生会員にとって年会費の負担が大きいことは理解できるが、院生会費制度の導入（院生に限定した年会費の値下げ）は本学会の規模を考慮すると事務的対応が難しく困難である。また、学会の存在価値である機関誌投稿と学会発表の機会という点で、本学会は院生にとり極めて魅力的存在であり、しかも「日本経営学会誌」及び「経営学論集」の配布が年会費に含まれていることを考えれば、院生会員にとり年会費が入会の根本的障害であるとはいえない。

他方、院生会員にとり大会参加・発表に伴う諸費用の負担も大きく、大会参加費の割引制度の導入は魅力的施策であり、また導入に伴う制度的困難も大きくはなく、早急に実施可能である。院生会員の大会参加費は一般会員の半額とする。

(2) 法人会員制度の導入

一般会員との差異（投票権・発表権の制限）を明確にした上で、法人会員制度を導入する。経営学の発展や企業経営の実績・あり方に関して学界と企業が交流する必要性は増大しており、本学会もその例外ではなく、本学会の自律性の確保を前提に法人会員制度を導入し交流の機会を拡大すべきである。

II. さらに検討を要する事項

学会財政強化策として今後さらに検討すべき課題として以下のものがある。

(1) 特定基金の新設および継続的募金の必要性について

研究奨励賞や社会貢献活動などの助成を目的とした特定基金の新設、および既存の特定目的基金（国際交流基金）の継続的募金活動を行う必要がある。個人または企業の寄付で創設される基金についても検討すべきである。

(2) 免税団体の資格取得について

長期的には本学会としてNPO法人や公益法人の法人格を取得する必要がある。社会的活動や国際化に対応するためにも法人格を取得する時期にきている。また、特定NPO法人として寄付金の税免除資格の獲得は学会の財政基盤の強化に資するものである。しかし、法人格の取得には事務量の増大という課題もあり、そのメリット・デメリットをさらに検討する必要がある。

(3) 大学関係者以外の「入会手続き」について

近年、大学関係者以外の入会資格審査の簡素化により大学関係者以外の入会は容易化されている。しかし、依然として、経営学に関連する修士の学位取得者と大学院博士後期課程在籍者の入会手続きには差がある。大学院博士後期課程が必ずしも大学教員養成機関でない現状を考えれば、博士後期課程在籍者と修士課程修了者の入会手続きに差を設ける積極的意味はなくなっている。経営学に関連する修士の学位取得者に大学院後期課程在籍者と同様な手続きで入会を認めることは会員拡大の有効な施策であろう。しかし、この問題は本学会の基本的性格を左右するものであり、今後なお慎重な検討を要する。

以 上

(学会財政問題検討委員会 委員長 百田 義治)

8. その他

近年の常任理事が遂行している業務の専門化と量的拡大に伴って、それを専門にサポートする幹事を必要とする場面が増大してまいりました。また各部会での活動をこれまで以上に活発化するためにも、各部会代表をサポートする幹事を制度化していく必要も強く意識されるようになってまいりました。これらの状況に対応するべく、幹事数を増員する方向で規則改正を行ないたいという提案が総会に提出されました。より具体的な規則改正は次の通りです。(新10条の下線部が変更箇所です。)

なお、会則改正自体は次年度の大会になりますが、学会活動の活性化と強化のため、先取りして実施することも、併せて了承されました。

現行(2004年9月4日現在)

第10条 本会に次の役員をおく。役員の任期は3年とし、連続3選を認めない。ただし、理事長の任期は3年1期とし、連続2期を認めない。

1 理 事 長 1名

1 常任理事 8名

1 理 事 30名以内

1 幹 事 10名以内

改正案(2005年9月の総会以降)

第10条 本会に次の役員をおく。役員の任期は3年とし、連続3選を認めない。ただし、理事長の任期は3年1期とし、連続2選を認めない。

1 理 事 長 1名

1 常任理事 8名

1 理 事 30名以内

1 幹 事 16名以内

[3] 日本経営学会の役員改選結果について

9月2日の会員総会で理事選挙が行なわれ、またその結果を受けて9月3日には新理事会が開催され、大会の各種委員が決定されました。その結果は次の一覧表に示した通りです。

日本経営学会役員一覧

理事長 小林 俊治

常任理事 総務担当 齊藤 毅憲

総務担当 奥林 康司

大会担当 十川 廣國

大会担当 廣瀬 幹好

会計担当 佐久間 信夫

国際関係担当 夏目 啓二

機関誌担当 林 正樹

機関誌担当 田中 照純

理事

(東日本)

石井 耕 井上 照幸
飫富 順久 菊池 敏夫
小林 俊治 齊藤 毅憲
佐久間 信夫 桜井 徹
佐々木 恒男 十川 廣國
高橋 正泰 那須野 公人
貫 隆夫 林 正樹
平沼 高

(西日本)

太田 進一 奥林 康司
片岡 信之 亀田 速穂
斎藤 貞之 櫻井 克彦
佐々木 利廣 田中 照純
辻村 宏和 夏目 啓二
廣瀬 幹好 深山 明
藤本 光夫 水谷内 徹也

顧問 海道 進（平成4年9月4日委嘱）

会計監査人 百田 義治 岡本 博公（平成16年9月2日委嘱）

東日本代表及び西日本代表

東日本代表 齊藤 毅憲

西日本代表 奥林 康司

部会代表

北海道部代表 石井 耕
東北部会代表 佐々木 恒男
関東部会代表 齊藤 毅憲

中部部会代表 櫻井 克彦
関西部会代表 奥林 康司
九州部会代表 斎藤 貞之

幹事

(東日本)

島本 実（事務所）
出見世 信之（東・総務担当）
沼上 幹（事務所）
馬場 杉夫（東・大会）
藤田 誠（理事長担当）

(西日本)

片岡 進（西・大会）
鈴木 良治（国際関係）
西村 剛（西・機関誌担当）
原 拓志（関西事務所）
森田 雅也（西・総務）

年報委員会委員（委員長：○印）

○小林 俊治 齊藤 毅憲 奥林 康司 飫富 順久 亀田 速穂 桜井 徹
水谷内 徹也

国際交流委員会委員（委員長：○印）

○夏目 啓二 貫 隆夫 深山 明 上田 慧 海道ノブチカ 上林 憲
影山 喜一 丹沢 安治 前田 淳 鈴木 良治

経済学会連合評議員（2005年春まで残任期間）

風間 信隆 齊藤 毅憲

経済学会連合英文年報編集委員 齊藤 毅憲（2005年春まで残任期間）

ご挨拶

このたび思いがけなく日本経営学会理事長に選出されました。微力な私には、重すぎる職務であります。全力を尽くして、片岡信之前理事長が実現された数々の改革を踏まえ、学会の一層の発展のため努力する所存であります。

新理事会の発足後はじめての『学会ニュース』(第26号)発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げる次第です。

日本経営学会は、1926年に呱々の声を上げて以来、第2次大戦後の日本企業の発展および関連諸科学の発達などとともに、その研究内容を深化させ、かつ研究のスコープを拡大してきました。会員数も創立時には、45名であったのが、現在では約2200名に増加しています。社会科学系の学会としましては、日本でも有数の大規模な学会へと成長しています。

このように、昭和前期の戦争に関わる一時期を除いて、78年の歴史を経てきた当学会も、現在いくつかの面で分岐点にきているといえます。この分岐点で、停滞と後退が許されない以上、より発展性のある方向へと前進する必要があります。

まず取り組むべき課題のひとつは若手研究者の育成であり、同時に、学会を若手研究者に魅力のある場とすることです。どのような年齢までを「若手研究者」とみなすかは議論の余地があると思いますが、年齢的には、概して修士から助教授の前半位までと考えられ、その中核は、博士後期課程および同課程を修了して間もない研究者といえるでしょう。

ここ数年、理事および先輩会員のご苦労により、全国大会における院生セッションの導入、さらには『日本経営学会誌』の創刊等により、若手研究者の報告する機会は確かに増えています。学会の将来のためには、この傾向を一層促進することが肝要だと思います。さらに、研究者の数を増やすだけでなく、若手研究者の研究の内容のレベルアップをはかることも必要です。そのためには、研究の方法 (research method) を指導する機会が必要となります。大学院でのカリキュラムに沿ったトレーニングも必要ですし、学会のように他大学・他研究機関との交流の場での切磋琢磨も必要です。日本経営学会100年の計のためにも、こうした切磋琢磨の場を増やしたく考えております。そのきっかけのひとつとして、若手と先輩研究者との「経営学方法論争」の機会を設けたいと思っております。

さらにまた、これまでの理事会と同様に、海外の学会の研究者との交流にも力を注ぐ所存です。学会自体としても、従来の交流関係に一層実のあるものへとするとともに、新たなパートナーシップの開拓努力をする所存です。会員諸氏におかれましても交流プロジェクトを思いつかれましたら、是非お申し出ください。できるだけの支援をさせていただくつもりです。

また、本学会の主体性を維持しつつ、企業、NPOなどと交流を促進し、経営研究の深化をはかる必要があると思います。さらに、伝統的な制度のもとでの大学院、学部、学科などに属する会員、ビジネス・スクールやアカンティング・スクールなどのような比較的新しいタイプの研究教育機関に属する会員、さらには非教育機関に属する会員との問題意識の異同についても配慮し、変わり行く経営研究・教育にも有効な指針を与えるような学会にする必要があるでしょう。そうしたアカデミックな活動ばかりではなく、日本経営学会が制度として取り組まなければならない問題として、法人格の取得の問題があります。今後、社会的にも国際的にも一層活発に活動するには、権利義務の主体になれる法人格、たとえばNPO法人の取得の可否も本格的に議論すべき時がきております。

以上、学会が直面する環境変化に主体的に適応していくために、今後3年間に取り組むべき課題の一端を述べました。最後に会員の皆様のご支援とご鞭撻をお願いし、就任の挨拶といたします。

(日本経営学会理事長 小林 俊治)

[4] その他報告事項

1. 情報化検討委員会からの報告

1999年9月に開催された大会（同志社大学）の理事会・会員総会で「情報化検討委員会」の設置が承認され、これまでインターネットを活用した学会の情報化・ネットワーク化に取り組んできました。

第1段階として着手したのは、事務所の情報化への対応能力の強化であり、新機種の導入と人員の補強によって対応してきました。それにともない、学会のホームページを開設し、会員への情報の開示と伝達を格段に高めることができました。

第2段階の課題は、国立情報学研究所（NII）の電子図書館サービス (<http://www.nii.ac.jp/els/els-j.html>) を通して、『日本経営学会誌』と『経営学論集』を電子データ化し、公開することでした。これによって、学会が発行してきた創刊号以来のすべての号と巻が、電子データとして半永久的に保管されることになりました。長い歴史を持つ

学会の知的財産の劣化を防ぎ、アーカイブの機能をもたせることができました。また、会員のみならず国内外の関心ある皆様に広く情報を公開でき、社会への貢献もできることになりました。この電子データ化につきまして、これまで出版をお引き受けいただいた千倉書房、同文館、森山書店、ダイヤモンド社の各社からも、「出版権」にかかる電子情報使用料の放棄とともに、快くご承認をいただきました。あらためて感謝を申し上げたいと思います。

第3段階の課題は、今後の問題ですが、機関紙のオンライン編集システムの導入やコミュニケーションの双方向性のためのホームページの活用方法の改善などです。ただし、このためには編集委員会の現状や事務局体制の問題もあり、十分な検討が必要であるように思われます。

最後に、植竹晃久前委員長から引継ぎ、何とかやってこられましたのも、植竹先生はじめ皆様のご協力のおかげです。心からの感謝を申し上げます。

(情報化検討委員長・小阪 隆秀)

2. 日本学術会議会員からの報告

1. 日本学術会議の改革の動きについては昨年の学会ニュース（No.24）でも述べましたが、今年4月に日本学術会議の改革に関する法律が成立し、来年（平成17年）4月には内閣府に移管され、同年10月から新しい日本学術会議（第20期）が発足する予定です。新たな日本学術会議は3部制（人文科学、生命科学、理学及び工学）で、新会員は現在の会員数と同じく210名ですが、現在、この会員候補を選ぶための「会員候補者選考委員会」の委員発令が完了した段階です。新会員210名に加えて、ほぼ現行の研究連絡委員数に相当する「連携会員」の制度が新設される予定です。

第20期の会員が決まったあと第21期以降は6年任期70歳定年制のもとで3年に一度、会員による半数改選が行われることになります。

2. 日本学術会議の経営学関連のシンポジウムとしてはすでに次の2つが開催されました。

- 1) 企業行動研究連絡委員会（委員長、能勢豊一会員）・経営学研究連絡委員会主催「経営を科学する、ビジネスをデザインする」、平成16年7月2日（金）、大阪工大60周年記念館。
 - 2) コーポレート・ガバナンス研究連絡委員会（委員長、鈴富順久会員）主催「企業の統治と社会的責任—現状と方向」、平成16年7月5日（月）、日本学術会議大会議室。
3. 経営学研究連絡委員会では「中等教育課程における経営教育問題小委員会」（委員長、奥林康司会員）が核となって次のシンポジウムを開催します。問題意識をより鮮明に持って大学に進学するよう、高校教科書における企業や経営の取り扱われ方の改善方向を教育現場の先生をはじめ関係者の方々を招いて理論的・運動論的に議論しようという試みです。ご都合のつく方は是非ご参加下さい。
- 「中等教育過程における経営教育の課題」、平成16年11月17日（水）午後1時～5時。日本学術会議2階大会議室。
4. 第19期の経営学研究連絡委員会は構成学会34学会という大所帯であります。今回の法改正によって日本学術会議会員の選出方法が変わり、各学会の推薦人が集まって会員の選出を行なうという従来の選出方法が廃止されるにともない、経営学研究連絡委員会も廃止される予定です。関連学会の新たな連携のあり方をどのように構築すべきなのか、今後この課題への取り組みが必要になるかと思います。

(日本学術会議経営学研究連絡委員会委員長 貢 隆夫)

3. 国際学会出席者報告

グラーツ大会～ドイツ語圏経営学会～

ドイツ語圏の経営経済学会の大会が2004年6月2、3、4日にオーストリア、グラーツ大学を会場に開催された。今回の大会の統一テーマは「経営経済学と社会的責任」。企業の社会性が強く求められている状況をうけて、研究の分野がどう受けとめるのか、集まった300名余の会員が議論に加わった。実務のレベルから松下電器産業の研修センター所長の高橋英男氏が松下電器の企業理念を取り上げての報告もあった。小山明宏（学習院大）、加治敏雄（中央大）と高橋俊夫（明治大）が日本側からは参加。ドイツ側との共催で進めている2005年9月開催の日独シンポジウムについても、プログラムに加えられており高橋が報告、説明。質問や要望も出されて開催を期待していただいた。2005年度の大会はキール大学。こちらの紹介も行なわれた。

(高橋 俊夫)

日独シンポジウムの開催にあたって

2005年9月27、28日、9月30日、10月1日、それぞれ2日間ずつ、明治大学、後半は関西学院大学でシンポジウム開催が決定。このシンポジウムは2005年6月から翌6年にかけて催される日本におけるドイツ年の企画として持ちあがったのであるが、すでに03年の日本経営学会大会の折に理事会で委員会の発足を決定していただき、その委員会とドイツ側との間で話し合いを重ねてきてシンポジウム開催となった。テーマは「マネジメント—日本とドイツ」として、企業戦略（コーポレート・ガバナンスとの関連）とEUにおける企業活動の2つをサブテーマにして日本側、ドイツ側、双方から報告者を選んで、しかも実務の方々にも多く加わっていただいたうえでの公開シンポジウムとして開催を予定している。多くの方々の参加を期待したい。基調講演以外は公募方式での報告を3月末までに決定したいと考えている。

(同封のパンフレットを参照していただきたい。)

(明治大学、高橋 俊夫)

第64回 Academy of Management, Annual Meeting 報告

第64回アメリカ経営学会の年次大会は、2004年8月6日～11日の6日間、ニューオリンズで開催された。本年の大会テーマは、“Creating Actionable Knowledge”である。“Truth in our ideas means their power to work. – William James”という言葉が副題として掲げられ、managementとorganizationsの研究者として追求し続けた成果が、社会に対して大きな影響を与え、社会を動かす原動力となる。益々研究意欲を掻き立てられるメッセージの込められた大会であった。我々はこれまでmanagementとorganizationsに関する知識を創造し、普及することに努めてきたが、我々経営学者のミッションの最も重要な部分は、科学を基本とした知識が真の意味で適切であり、現実の社会やそれに属する組織に対して、価値のある情報として貢献することである。これを実現するために、我々の知識は、科学的、理論的追求にのみ走るのではなく、現実の組織に関わる人間が抱える重要な問題を事前に認識し、意思決定に活用できる効果的な選択肢を提供し、実行可能にすることを目指さなければならない。

プログラム参加者は過去最高であった。4,106本のペーパーと、575のワークショップが申請され、5000人以上が参加する活気溢れる大会となった。セッションは早朝8時から夕方6時まで、一日5回のセッションが設けられ、多いときには50以上のセッションが同時進行する。パネルディスカッション、リサーチ報告、プロフェッショナル・ディベロップメント・ワークショップ、コミュニティー・アクティビティという4つのスタイルで、大会テーマを多角的に深めるプログラムであった。事前のプログラム確認を丹念に行えば、大変充実した6日間を送ることができるであろう。

例年通りの部門に加えて、今年度初めて開催されたAcademy Arts (Aesthetics, Creativity and Organization Research Network : ACORN) は、Fringe Caféという展示＆公演の場を常時開設し、「美とは何か (Just what is aesthetics?)」というクエスチョンをもとにオープンで自由なディスカッションの場を提供したのが1つの試みであった。

詳細はAOMのwebsiteをご参照いただきたい。[→ http://meetings.aomonline.org/2004/](http://meetings.aomonline.org/2004/)

(駒沢大学経営学部教授 各務 洋子)

4. 国際交流委員会報告

1. 2004年7月3日—7月4日に開催されたIFSAMのCouncil Meetingに理事長の片岡信之と国際担当常任理事の高橋由明が出席した。そこで決定・確認されたことは、以下のとおりであった。
 - 1) 2006年第9回大会は、9月28—30日（1週間前になる可能性もあり）にわたり、ドイツ経営学会との共催で行われる。統一テーマは、“Enhancing the managerial responsiveness to global challenges”である。
 - 2) 2008年大会は上海で行われるが、その詳細については、上海代表と北京代表が協議し、10月1日までにIFSAM事務局にその正式決定を伝えることとする。もし、協議・決定に至らない場合は、カナダ経営学会との共催でカナダにおいて開催することとする。
 - 3) 2005年1月からのIFSAMの会長職には、規約に基づきドイツ経営学会会長 Wolfgang・ウェバー教授が就き、現会長の Rolf Lundin は past president になる。選挙により、新しく President-elect には Sue Bruning 教授 (Canada) が選出され、Secretary には、Pieter Terlow 教授が (The Netherland) が選挙により再任された。
 - 4) 2005年のCouncil Meetingは、10月1日までに南アフリカ (ケープタウン) が引き受ければ決定。不可能な場合

は、6月26－30日の期間カナダで開催の予定。

2. 7月5日－7日にわたってスカンジナ経営学会（SAM）との共催で行われた。

1) 両会員300名（24カ国）が出席し、18部門で175人の報告、4人のキー・ノート・スピーチ、3つのシンポ、4つのワーク・ショップが行われた。

2) 日本からは15名が出席し、11人で10のテーマの報告（2人による共同報告1）がなされた。

3. 6月2－4日の期間オーストリーのグラーツで開催されたドイツ経営学会には日本代表として小山明宏会員と高橋俊夫会員他が出席し、2005年の「ドイツ年」に関するイベントについての打ち合わせを行った。現在のところの基本的枠組みは、2005年9月末ごろに、明治大学と関西学院大学で、いくつかのテーマを設定し、独・日の研究者によるシンポジュームを開催する予定である。

2002年9月4日の理事会で決定された「国際交流委員会運営要綱」が未だニュースレターに掲載されておりませんでしたので、掲載しておきます。会員各位におかれまして、お読みください、ご了解いただきたく思います。

（旧国際担当常任理事 高橋 由明）

2002年9月4日理事会決定

国際交流委員会運営要綱

1. 従来の国際会議委員を廃止し、「国際交流委員会」を設置する。

2. 国際交流委員会委員は、日本経営学会理事会により任命され、理事会の意向にそって活動する。

3. 国際交流委員会の基本的任務は次のとおりとする。

1) 海外の諸学会との学術交流を推進する。

2) 経営学に関する国際会議の情報を収集し、それらを会員に伝達し、学会事務所に保存する。

3) その他海外学会との交流に必要と理事会が認めた活動を行う。

4. 国際交流委員会の構成は次のとおりとする。

1) 国際担当常任理事1名

2) 東西の理事の中から選ばれた各1名、計2名

3) 東西の会員の中から理事会により選ばれた各3名、計6名

5. 国際交流委員会の任期は1期3年とする。但し、連続3選を認めない。

6. 国際担当常任理事は、理事会から任命されてから速やかに、理事長と国際担当常任理事の両者の名前で、IFSAM評議委員会会長宛には、日本経営学会を代表するIFSAM評議員として理事長と国際担当理事の氏名を、次期IFSAM大会委員長宛には、ナショナル・プログラム・チエアーとして国際担当理事の氏名を、コー・チエアーとして理事長の氏名を、それぞれ公式に伝えなければならない。

7. 国際交流委員会の発足について

国際交流委員会は、2001年9月の役員改選において選出された新理事会において発足させる。

この国際交流委員会要綱は、2001年9月の理事会で認められた会長宛に提出された「答申」を一部修正したものであり、2002年9月理事会で承認され効力を発する。

国際会議への派遣に関する申し合わせ

1. 日本経営学会を代表しての国際会議の派遣について

日本経営学会を代表する国際会議派遣者の推薦については、日本学術会議からの派遣と日本経営学会からの派遣を区別しながら、同時にその調整を考える。IFSAMについては、理事長及び国際担当常任理事を日本経営学会の代表としてIFSAMの評議委員会（Council Meeting）に毎年派遣している。この点を考慮し、経営学研究連絡委員会の日本経営学会代表委員がどの国際会議に出席するかは、国際交流委員会の提供する情報を参考にし、同時に経営学研究連絡会の他学会からの国際会議派遣応募状況を見ながら、理事長と相談の上、経営学会代表の連絡委員自身が決定する。

2. ドイツ語圏経営経済学会およびアカデミー・オブ・マネジメントへの日本経営学会代表者の派遣については、日本経営学会との歴史的な関係を考慮し、毎年派遣するように努力する事が大切である。

3. 日本学術会議からではない国際会議派遣の予算措置については、IFSAMへの派遣状況や日本経営学会の予算動向を考慮しながら、国際交流委員会で検討し、理事会の承認を得るものとする。
4. 毎年開催されるIFSAM評議委員会に派遣される日本経営学会代表（理事長と国際担当常任理事）に対して、学会から1000ドルの補助金が支給されることになっている。しかし、これらの代表がIFSAMに参加するにあたり、たとえば日本学術会議ないし経済学会連合などに申請をし、旅費、滞在費などを取得した場合は、日本経営学会から支給される1000ドルの補助金については、辞退するものとする。
5. アジア近隣諸国の経営学会の長から、その国で開催される年次大会ないし国際会議において、日本経営学会の代表として当学会の会員を報告者ないし重要なゲストとして招待したいとの要請が日本経営学会宛にあったときは、アジア諸国の経営学会間の国際交流を発展させる意味でも、これを肯定的に受けとめ、日本経営学会の代表として派遣すべきである。ただし、派遣者への財政的援助に関しては、将来とも東アジア、西アジア、東南アジアの諸国からこのような要請があることが予想されるので、日本経営学会としては援助金を支出しないこととする。この条件のもとに、常任理事会は、理事会もしくは国際交流委員会と相談し、日本経営学会の代表として派遣候補者を推薦・決定する。
6. 国際会議派遣費用の補助については、したがって当面は、従来のIFSAM、ドイツ語圏経営経済学会、アカデミー・オブ・マネジメントへの派遣者を対象とする。

日本学術会議経営学研究連絡委員会への日本経営学会代表の選出と日本学術会議からの国際会議派遣に関する申し合わせ

日本学術会議からの国際会議への代表派遣と、経営学研究連絡委員会への日本経営学会からの代表選出は、相互に独立の事柄として取り扱う。経営学研究連絡委員会への日本経営学会代表の選出は、他の学会の場合と同様に、学術会議の任期に合わせ3年間とも同一人を代表者とする。したがって、経営学会の理事の任期が切れても残りの期間を日本経営学会の代表として連絡委員の任務をはたさなければならないときがある。

5. 日本経営学会誌についてのお知らせ

日本経営学会機関誌編集委員長に就任して

過日の第78回全国大会（早稲田大学）における役員改選によって、機関誌編集委員会の委員長と副委員長が交代しました。慣例に従い、委員長には西側機関誌担当常任理事（田中照純・立命館大学）が、副委員長には東側常任理事（林正樹・中央大学）が就任し、それぞれ東西の委員会の責任者を務めます。本機関誌が誕生してから早や7年余りが経過し、その間に歴代の委員長は大変な苦労を重ねながら、現在の高い到達点を築いてこられました。そうした高峰に立って、それを継承しさらに一層発展させて行くのが私たちに課せられた任務だと直感する時、ただただ身の引き締まる思いがいたします。

「親しみやすく、学術の香りあふれる」、そして一見したところ矛盾するような性格を統一した機関誌、それこそが私にとって理想の機関誌像です。一方で「親しみやすい」とは、誰もが気軽に手にとって読んでみたくなるもの、本学会の会員だけでなく、広く企業経営に携わる多くの実務家の方々にも興味をもって頂けるもの、ということです。そのためには、現実の企業経営で生じる身近な問題を研究対象にして、それを分かりやすく解明した論文が満載された機関誌でなければなりません。また他方で、「学術の香りあふれる」ような機関誌、それは文字通り、専門的で科学的な研究成果が一杯詰まった機関誌ということになりますが、そのためには執筆者の方々の努力はもちろんですが、提出された申請論文に対する厳格で公正な審査体制が求められることは言うまでもありません。そこに私たち編集委員会が果たすべき基本的な任務があります。

最後に、編集委員一同を代表して、会員諸賢の積極的な論文投稿、ならびに暖かい御支援とご協力を心からお願ひします。ともに良い機関誌を作り上げて行きましょう。

（編集委員長 田中 照純）

『日本経営学会誌』投稿規定 (2003.3.17改正)

1. 投稿者は、原則として日本経営学会の会員とする。
2. 投稿原稿は、日本経営学会の目的に即したテーマで日本語あるいは英語で書かれた未公刊論文とする。
3. 掲載された論文の著作権は、日本経営学会に帰属する。
4. 本誌に掲載された論文を執筆者が他の出版物に転用する場合には、予め文書によって日本経営学会の了承を得なければならない。
5. 原稿は、原則としてワープロによる横書きとする。本文・注・図表・文献リストを含め、日本語の場合は20,000字以内 (A4で40行×40字×12.5枚)、英語の場合は6,000語以内 (A4でダブル・スペース) とする。
6. 図表は本文での挿入箇所を明示して、原稿の終わりに入れる。図表は下記の要領で原稿字数に換算し、原則として合計で1ページ以内とする。
 - ・刷り上がり2分の1ページ大の図表 : 19行×44字 = 836字
 - ・刷り上がり4分の1ページ大の図表 : 10行×44字 = 440字 (いずれもタイトル1行と注記1行を含む)
7. 引用文献については、本文では(著者名と出版年)で表示し、原稿の終わりに文献目録をアルファベット順に表示するものとする。
8. 投稿原稿に、論文題名、投稿者の氏名、住所、所属機関、肩書き、電話・FAX・E-mail等の通信番号を記入した表紙をつける。原稿自体の冒頭には、論文題名、キーワード5項目を記入し、氏名等は絶対に記入しないこと。
9. 投稿に際しては、原稿のコピー及び論文要旨(原稿が日本文の場合は約1,600字、同英文の場合は約600語)を各5部提出すること。
10. 投稿の締切は特に設けない。投稿された原稿は、投稿時点以後最初に開かれる編集委員会で処理される。
11. 投稿原稿の採否は、編集委員会が委嘱する2名のレフリーの審査に基づき、編集委員会が決定する。
12. 採用が決定された原稿については、改めて当初の形式に即した最終原稿、英文要旨(約600語)、それらを収録したフロッピーの提出が求められる。
13. 投稿者は投稿原稿の不採用が決定される前に、当該原稿を他の場所で公刊してはならない。
14. 採用原稿の執筆者校正は初校のみとし、校正時の原稿改定は原則として認めない。
15. 原稿料は支払わない。ただし、30部の抜き刷りを無料で送付する。
16. 投稿原稿などは一切返却しない。
17. 投稿先は編集委員長とする。

投稿先 編集委員長 田中 照純

※田中委員長の自宅住所は必ず会員名簿でご確認下さい。

第13号の刊行予定は来春です。原稿は常時募集しております。

6. 各部会報告

各部会の活動状況については、今大会の報告要旨集の末尾に掲載されています。

7. 事務所報告

- (1) 『経営学論集』及び『日本経営学会誌』に掲載されたか、もしくは掲載予定の論文は、1年間は電子データとして利用可能にしないという出版社との協定に基づき、ご自身のホームページ上へのアップをお控え下さい。
- (2) これまでご自身の申告が無い場合には名簿情報の書き換えを行ないませんでしたが、今後、発送元に宛先不明として送付物が戻ってきた場合、事務所と千倉書房の相談に基づいて暫定的に「転居先不明」と名簿情報の書き換えを行

なうことが理事会で了承されました。これまで通り、住所・所属先等の変更および住居表示の変更が生じた場合には速やかにお知らせいただくと共に、今後は変更のお知らせをいただくまでは送付物の発送を控えさせていただきますことをご了解下さい。なお、送り届けられなかった送付物は少なくとも1年間は保存します。1年以内であれば、変更届けの提出を待って再送付いたします。

事務連絡事項

- * 会員名簿記載事項が事実と相違する場合は、文書の郵送その他学会事務の処理に支障をきたしますので、その変更、特に住所の変更がありました場合には、すみやかに下記学会事務所宛ご連絡下さい。

〒186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学大学院 商学研究科
第二研究館 商学研究室気付 経営学部門共同研究室内
日本経営学会
TEL 042-580-8571

* 2004年9月発行の新しい名簿に掲載されていた機関誌編集委員の構成が旧来のままでした。大変申し訳ございません。名簿に掲載されるべき機関誌編集委員会の委員は、下記の通りです。

日本経営学会誌編集委員 委員長 森本 三男	副委員長 玉村 博巳
(東委員会)	(西委員会)
編集業務遂行責任者 森本 三男	編集業務遂行責任者 玉村 博巳
石井 優二 植竹 晃久 桜井 徹	上田 慧 櫻井 克彦 塩次 喜代明
花枝 英樹 林 哲史 三浦 康彦	筒井 清子 廣瀬 幹好 藤本 光夫
山倉 健嗣 (以上任期2006年まで)	水原 澪 (以上任期2006年まで)
影山 優一 風間 信隆 龜川 雅人	太田 進一 太田 肇 海道 ノブチカ
黒田 兼一 厚東 偉介 佐久間 信夫	坂下 昭宣 佐々木 利廣 高橋 秀雄
遠山 曜 (以上任期2004年まで)	深山 明 (以上任期2004年まで)

なお、来年12月からの委員は本『学会ニュース』の1ページに掲載しております。

* ABM誌第3巻第2号ご購入のご案内

早稲田大学において開催されました第78回大会にて、ABM誌第3巻第2号（日本経営学会特集号）を特別価格にて販売させて頂きましたが、若干の残部がございますのでご案内申し上げます。今回は送料込みで1冊1500円とさせて頂きます。ご注文に関するお問い合わせは、経営学会事務所までお願い申し上げます。なお、日本経営学会特集号（JSBA Special Issue : June 2004, Volume 3, Number 2）の内容は、下記の通りです。

Editorial

Japanese Corporations in the Midst of Reform: From the 1990s to the Present

Shinshi Kataoka

Articles

Changes in the Market Society and Corporate Social Responsibility

Kanji Tanimoto

Boardroom Reform in Japanese Business: An Analysis of the Introduction of
the Executive Officer System and its Effects

Hidetaka Aoki

Structure of the Japanese Production System: Elusiveness and Reality

Yoshiji Suzuki

Remodelling Employment for Competitive Advantage: What Will Follow Japan's
'Lifetime Employment'?

Sugio Baba

Culture-specific IT Use in Japanese Factories

Norio Kambayashi

* 『年報』・『日本経営学会誌』の原稿をホームページ上に掲載したいという会員の希望について
『年報』については12ヶ月間、『日本経営学会誌』については6ヶ月間（現時点での暫定合意）、「保護期間」（電子データ化して公に利用可能とはしない期間）とする、という千倉書房との契約が、会員個人のホームページへのアップにも適用されるものと考えられます。それ故、会員は、たとえ自分のホームページ上ではあっても、『年報』の原稿を出版日（奥付き）から12ヶ月間はアップしない、また『日本経営学会誌』については6ヶ月間はアップしない、という原則を守る必要があると思われます。ただし、この種の取り決めの煩雑さを緩和するために、当面の間、『年報』も『日本経営学会誌』も、共に12ヶ月間はアップしない、ということを会員に周知徹底することにいたしたいと考えております。

なお、出版日から12ヶ月が経過した後には『年報』の原稿も『日本経営学会誌』の原稿もホームページ上にアップすることが可能になります。その場合、著書等への転載と同様に、初出が『年報』もしくは『日本経営学会誌』であったことを記載するという基本原則を遵守する必要があります。

(文責：沼上 幹)

* 日本経営学会の公式ウェブサイトでは学会に関するあらゆる情報（大会案内、各支部例会案内、入会資格・申込み用紙、学会ニュースなど）を掲載しておりますので、是非ご確認下さい。
なお、年2回発行の学会ニュースではカヴァーできない急ぎの事項も随時ホームページに掲載致しますので、折にふれてホームページをご確認いただければ幸いです。（<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsba/index.html>）
* 学会事務所の事務員の勤務は、月・水・金曜日の10時から17時まで（但し12時から13時までは昼休み）ですので、電話連絡に関しましては、月・水・金曜日上記時間帯にお願い致します。

自由論題の報告者を CFP 方式で募集します

各部会推薦により自由論題報告者を決定する方式とは別に、各会員の自発的応募によりプログラム委員会が自由論題報告者を審査選考する方式を採用しています（いわゆるコールフォーペーパー：CFP 方式です）。

一般会員はいうまでもなく、とくに大学院生会員に対して報告機会を拡充することを意図しております。約 35 名を CFP 方式にて選考します。ふるってご応募下さい。

〔募集要領〕

- 1) 設定報告者数 一般会員 20 名、大学院生会員 15 名、合計 35 名
- 2) 報告討論時間 1 報告につき 一般会員 報告 25 分 + 質疑 15 分 = 40 分
大学院生会員 報告 15 分 + 質疑 10 分 = 25 分
- 3) 応募申込締切 一般会員 2005 年 5 月 9 日（月）
大学院生会員 2005 年 5 月 9 日（月）
- 4) 報告申込先 日本経営学会第 79 回大会プログラム委員会委員長
水原 澪（大学）〒564-8511 大阪府吹田市岸部南 2-36-1
大阪学院大学経営科学部 水原瀬研究室
TEL 06-6381-8434 FAX 06-6382-4363

5) 申込書類様式

A4 サイズ用紙 1 枚に、氏名・所属（現職・職位）・連絡先・電話番号・ファックス番号・E メールアドレスなどを明記し、報告テーマおよび報告要旨（問題意識・論点・視点など）を、ヨコ書き 40 字 × 30 行（1200 字）以内にまとめ、それを 7 部コピーして提出して下さい。なお 応募者の連絡先を記載した返信用葉書（1 枚）を必ず同封して下さい。院生セッションについては、当学会に入会申請中であっても応募できます。この場合には入会申込書の写しを同封して下さい。

6) 諸否審査

別に定める選考基準により、プログラム委員会にて審査・選考し、5 月末に決定し葉書で通知します。

- 7) 大会期日の関係から大会主催校が作成する『報告要旨集』用の原稿締切が 2005 年 7 月 15 日必着となります。許諾通知から原稿締切までの期間が極めて短期間です。応募者は、その点をあらかじめお含みおきのうえご応募下さい。

ペーパー展示会の参加者を募集します

- 1) 論文の抜き刷りやワーキングペーパーによる大会参加です。会員であれば誰でも、事前に展示希望の届けをすれば、論文の抜き刷りやワーキングペーパーを自由に持ちこんで展示・配布することができます。
- 2) 設定件数に制限はありませんが、会場設営の問題もありますので、参加希望者は 2005 年 8 月末日までに、プログラム委員長または大会当番校まで、氏名・所属・連絡先・電話番号などを明記し、FAX（06-6382-4363）大阪学院大学経営科学部・水原瀬研究室にてご連絡下さい。なお、会場に余裕があれば、大会当日の受付も致します。

表2-5 所属部会別会員数（平成16年9月1日現在）

所属部会	北海道	東 北	関 東	中 部	関 西	九 州	国 外	計
人 数	92	108	917	267	578	170	26	2,158